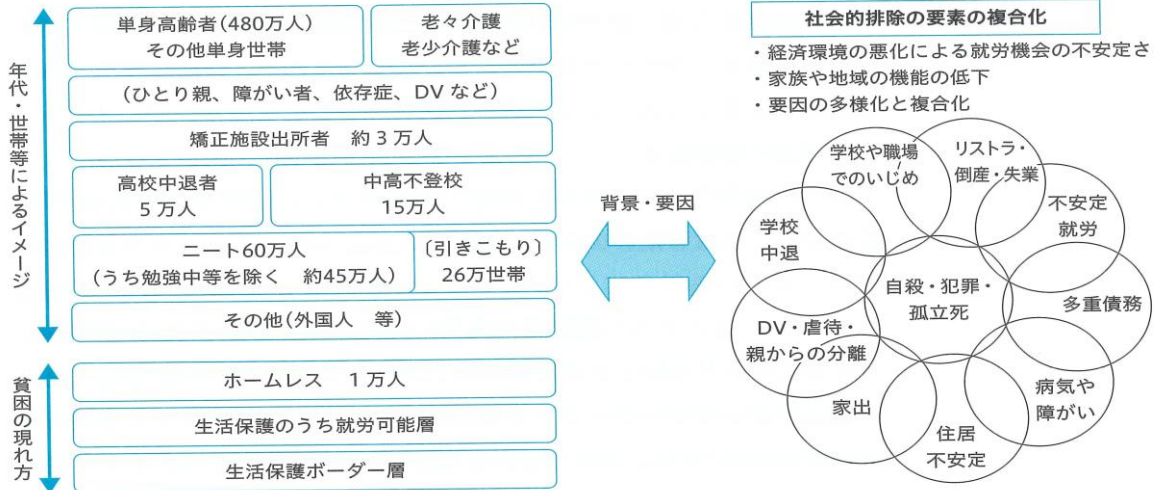


# 貧困概念の話。。。。

図5-2 生活困窮の要因の複合化のイメージ



出典：北海道総合研究調査会『生活困窮者自立相談支援機関の設置・運営の手引き（平成25年度セーフティネット支援対策等事業費補助金 社会福祉推進事業）』p.22, 2014.

## 貧困の定義

**絶対的貧困**→生存が可能な最低限的な生活、すなわち生理的・生物学的レベルを指標とする

### ■ブースの貧困調査(ロンドン)

労働者の3割が貧困

→原因は不規則労働、低賃金、疾病、多子

### ■ラウンリーの貧困調査(ヨーク市)

第一次貧困:総収入が単なる肉体的能率を維持するのに必要な最小限度にも足りない家庭

第二次貧困:総収入が単なる肉体的能率を保持するに足る家庭

→合わせて3割が貧困

→原因は疾病、老齡、失業、低賃金、多子

→3度の困窮(少年期、中年の初期、老年期)



## 貧困の定義

その他、ウェブ夫妻 (Webb, S. & B.) は、『窮乏の防止』(The Prevention of Destitution, 1911.) において、「窮乏とは、生活必需品のあれこれが欠如することによって、健康や体力を損ない、気力さえも衰えて、ついに生命それ自身を失う危険にある状況をいう。それは単に肉体的状況にあるだけではない。近代都市社会での困窮は、まさに、食物・衣服・住居の欠如を意味するだけではなく、精神的荒廃を意味する<sup>4)</sup>」とし、絶対的貧困について規定している。

ウェブ夫妻: シドニーとビアトリス

1897年(英)『産業民主制論』の中で、**ナショナル・ミニマム**を使用

ナショナル・ミニマム: 労働者を生産者などと肩を並べられる程度の国民として必要な最低限度の生活水準を保障する

1920年『大英社会主義国の構成』では、労働者から国民一般までその対象を拡大し、その保障の範囲についても、労働、生活、保健医療、住宅、教育、自由時間(余暇)に至る国民生活全般に渡って包括してとらえるようになる。

## 貧困の定義 相対的貧困

### ■相対的貧困とは

絶対的貧困とは異なり、生活する社会の標準的な生活様式や慣習、活動に参加することができない剥奪を生み出す状態を指す。

### ■タウンゼントは、

「個人、家族、諸集団は、その所属で慣習とされている、あるいは少なくとも広く奨励または是認されている種類の食事を取ったり、社会的諸活動に参加したり、あるいは生活の必要諸条件や快適さをもったりするために必要な社会資源を欠いているとき、全人口のうちでは貧困な状態にあるとされる」

表2-2 タウンゼントの剥奪指標

- 1 過去12か月の間、家庭外で、1週間の休日をとっていない。
- 2 大人のみ。過去4週間に、親類または友人を家庭に招いて食事または軽食をとっていない。
- 3 大人のみ。過去4週間に、親類または友人の家庭に招かれ食事または軽食をとっていない。
- 4 15歳以下の子どものみ。過去4週間に、友人と遊ぶまたはお茶を飲むことを全くしなかった。
- 5 過去2週間、娯楽のため午後または夕方に出ることがなかった。
- 6 過去2週間に4回以上、家庭あるいは外食で新鮮な肉を食べなかった。
- 7 過去2週間に1回以上、料理された食事をとらなかった。
- 8 1週間のうち大半、料理された朝食をとらなかった。
- 9 家庭に冷蔵庫がない。
- 10 家庭で4回に3回以上、日曜日に集まりがない。
- 11 家庭のなかで、単独で使用できる次の四つの生活に利便な室内用品がない。  
: 水洗トイレ、流しあるいは洗面台と冷水の栓(蛇口)、固定された風呂またはシャワー、ガスまたは電気レンジ

出典: Townsend, P., *Poverty in the United Kingdom: A Survey of Household Resources and Standard of Living*, Allen Lane and Penguin Books, p. 250, 1979. の表を一部改変

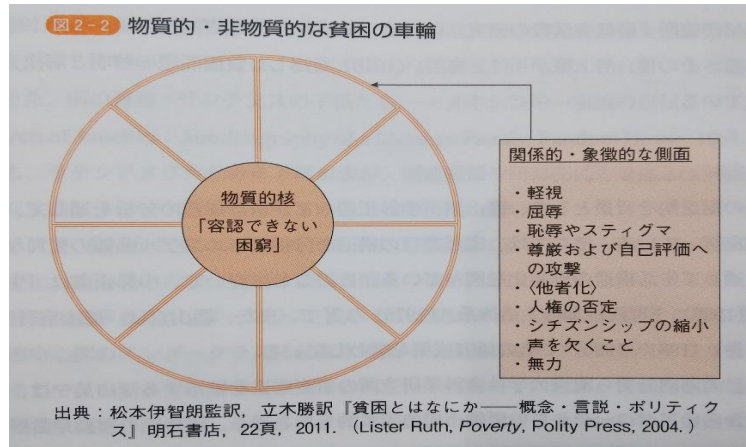
第30回  
「現代社会と福祉」で出題

リスター(英)  
 貧困研究者  
 1949～ 70歳?

貧困の  
 「物質的な側面」と「关系的・  
 象徴的な側面」

人々(政治、学問、メディア)  
 が貧困な状態におかれている  
 人をどう語り、取り扱うか  
 によって、「关系的・象徴的な側  
 面」が生じる。

第30回  
 「現代社会と福祉」で  
 出題



貧困状態に置かれている人々の「承認と尊重・敬意」をも求めていく必要がある。

## アマルティア・センの貧困概念

### ■アマルティア・セン

(インド出身・ハーバード大・1933～ 85歳?)

潜在能力(ケイパビリティ)の観点からとらえる。

潜在能力とは、特定の財を用いて望ましい状態を達成するために、  
 個々人が有している「**選択肢の幅**」

⇒これが欠如した状態を貧困と捉える。

身体的・知的能力の他に、その人が利用できる資源の程度や、社会環境による制約要因(例:差別)までも含む。

## アメリカの貧困研究①

「貧困の文化」論から「アンダークラス」論へ

ルイス 「貧困の文化」メキシコの5つの家族の生活を通して、貧困な家庭は長期にわたり形成された共通様式があると描写。貧困が世代的に継承(再生産)されている。

↓

貧困は貧困者個人の価値、態度、行為等によってもたらされていると主張する「アンダークラス」論へ。貧困者自身に問題があるとしている。

## アメリカの貧困研究②

### ■ガルブレイス『ゆたかな社会』

貧困は生産の増大により解消し大多数から少数の人たちの問題に限られた

### ■ハリントン『もう一つのアメリカ合衆国の貧困』

「貧困の再発見」の契機。

1960年代の豊かなアメリカにおいても貧困が存在していることを明らかにした。

→1964年貧困戦争の契機、福祉制度拡充の方向へ

## アメリカの貧困研究③

### アンダークラス論の議論

■マレー: 貧困は貧困者の価値、態度、行動尾により個人責任の範疇。制度拡充は「福祉の行き過ぎ」福祉依存を強める。

■ウィルソン: 貧困は構造的なもので、人種差別や産業構造の変化、郊外化による地域荒廃等が複合してもたらされるので対策を講じるべき。

→貧困の世代間連鎖の根拠になっている。

## 子どもの貧困

平成20年頃から社会問題化

子どもの貧困率⇒17歳以下の子どものうち、その等価可処分所得（収入から税金、社会保険料を引いた手取り収入を世帯人員数の平方根で割って算出）が貧困線に満たない子どもの占める割合【2021年 11.5%／ひとり親世帯 44.5%】

### 貧困の世代間連鎖

H25 子どもの貧困対策の推進に関する法律（子どもの貧困対策推進法）⇒令和元年改正

H26 子供の貧困対策に関する大綱（子供の貧困対策大綱）⇒令和元年見直し

## 重点施策

①教育の支援、②生活の支援、③保護者に対する就労の支援、  
④経済的支援、⑤調査研究・施策の推進体制等の幅広い領域に  
わたり多数の支援

～子育て・貧困は家庭のみの責任ではなく

地域・社会全体の課題である～

地域子供の未来応援交付金(国が地方公共団体を支援)

内閣府主導の「子供の未来応援国民運動」

(子供の未来応援基金 総額約2億)

## 貧困率のデータ

■2021年 日本の相対的貧困率⇒15, 4%

(等価可処分所得が全国民の中央値の半分(貧困線)を下回る者の割合)貧困線 127万円

□17歳以下の子どもの貧困率は11. 5%

⇒ひとり親家庭の貧困率 44, 5%

□17歳以下の子どもがいる現役世帯の貧困率⇒10. 6%

□17歳以下の子どもがいる現役世帯のうち、  
大人が2人以上の世帯の貧困率は8. 6%だが、  
大人が一人の世帯の貧困率は44. 5% !!!

	1995	1999	2003	2004	2007	2009	2011	2014	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	(140)	(143)	(146)	(147)	(148)	(149)	(150)	(151)	(152)	(153)	(154)	(155)	(156)	(157)
相対的貧困率	12.9	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	16.7	16.4	16.7	16.6
子ども貧困率	10.9	12.9	12.9	12.2	12.4	12.7	14.2	15.7	16.3	15.9	15.9	15.9	15.9	15.9
子どもがいる現役世帯	10.7	11.9	11.9	11.7	12.2	12.9	12.2	14.6	15.1	12.9	12.6	13.1	13.6	13.6
大人が一人	14.1	11.4	10.1	10.3	11.1	10.2	10.7	14.3	16.8	14.6	16.8	16.1	16.3	16.3
大人が二人以上	8.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.3	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7	10.7	11.2	11.2
中央値 (x)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	244	233	238	234
第1四分位 (x/4)	189	174	175	144	149	137	136	127	123	122	122	127	124	127

注：① 最新年は、OECDの相対的貧困率に基づいて算出している。

## 世帯所得データ 2022 国民生活基礎調査

- 1世帯当たりの平均所得金額は約545万円。
  - 平均所得金額(545万7千)以下の割合は、全世帯で61.6%。
  - 児童のいる世帯の平均所得金額は約785万円。
  - 高齢者世帯の平均所得金額は約318万円。
  - 高齢者世帯の収入のうち約6割が公的年金・恩給。
  - 高齢者世帯の収入のうち23.0%が稼働所得によるもの。
- ※母子世帯の平均総所得は328万。  
母子世帯における就労収入の割合は約\_\_割。  
母子世帯の母の\_\_\_\_\_%が就業している。